

資料4 地域密着型通所介護について

1 サービスの概要

通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、機能訓練や入浴サービス等の日常生活支援を行い、心身機能の維持、自宅にこもりきりになる利用者の孤立感の解消、家族介護の負担軽減等を目的として実施します。

地域密着型サービスですが、平成28年3月末現在、その通所介護施設を利用していた他市の方は、法の経過措置により利用することができます。

2 地域密着型への移行の経緯

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成26年6月)の公布による介護保険法の改正により、利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所については、以下の目的から平成28年4月1日から地域密着型通所介護へと移行されました。

- ・少人数で生活圏域に密着したサービスであるため、地域との連携や運営の透明性が確保できる
- ・各市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から、整合性のあるサービス基盤を整備する

3 東郷町内の該当施設

| | |
|----------|------------------|
| 事業所名 | 中部介護 アウト・オン・ア・リム |
| 開設者(法人名) | (有) 中部介護事業所 |
| 所在地 | 東郷町大字和合字牛廻間1-107 |
| 電話番号 | 0561-37-0036 |
| 定員 | 利用定員 10人 |

| | |
|----------|--------------|
| 事業所名 | おおきなくすの木 |
| 開設者(法人名) | 有限会社チェリッシュ企画 |
| 所在地 | 東郷町兵庫1-14-5 |
| 電話番号 | 052-808-7122 |
| 定員 | 利用定員 15人 |

| | |
|----------|-------------------|
| 事業所名 | エンジョイハウスにここに |
| 開設者(法人名) | 合資会社エンジョイハウス にここに |
| 所在地 | 東郷町大字諸輪字上鉢12-243 |
| 電話番号 | 0561-38-7844 |
| 定員 | 利用定員 10人 |

| | |
|----------|--------------------------|
| 事業所名 | 季楽デイサービス春夏秋冬 東郷店 |
| 開設者（法人名） | 一般社団法人 日本福祉協議機構 |
| 所在地 | 東郷町大字春木字和合前田 2 2 0 9 - 1 |
| 電話番号 | 0 5 6 1 - 3 7 - 1 0 2 0 |
| 定員 | 利用定員 1 5 人 |

| | |
|----------|-------------------------|
| 事業所名 | デイサービスセンター エイジトピア諸輪 |
| 開設者（法人名） | 社会福祉法人 薫徳会 |
| 所在地 | 東郷町大字諸輪字後山 6 0 |
| 電話番号 | 0 5 6 1 - 3 8 - 6 7 0 0 |
| 定員 | 利用定員 1 8 人 |

| | |
|----------|-------------------------|
| 事業所名 | デイサービスおさんぼ |
| 開設者（法人名） | 有限会社 アシスト |
| 所在地 | 東郷町大字和合字牛廻間 1 9 - 3 3 |
| 電話番号 | 0 5 6 1 - 4 2 - 8 8 8 7 |
| 定員 | 利用定員 1 8 人 |

| | |
|----------|-------------------------|
| 事業所名 | いきがい支援デイサービスりん |
| 開設者（法人名） | 特定非営利活動法人 地域の応援団えがお |
| 所在地 | 東郷町和合ケ丘 1 - 3 - 9 |
| 電話番号 | 0 5 2 - 8 0 7 - 0 7 5 6 |
| 定員 | 利用定員 1 0 人 |

4 運営推進会議

「厚生労働省令第 1 4 号」では、「概ね 6 月に 1 回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。」と定められています。

上記 7 施設についても、地域密着型への移行に伴い、8～9 月にかけて第 1 回運営推進会議を開催（予定）しています。

5 条例改正

地域密着型への移行に関する町の条例の改正は、国の定めたみなし期間に従い、今年度中の改正を目指しています。（3 月議会上程予定）